

那覇港管理組合一般競争入札公告第 6 号

地方自治法第234条第1項及び地方自治法施行令第167条の5の2の規定により、制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び那覇港管理組合契約規則第13条の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 2 月 27 日

那 覇 港 管 理 組 合
管 理 者 玉 城 康 裕



1 入札に付する事項

(1)	件 名	労働者派遣業務（秘書業務）委託
(2)	契約の内容	仕様書のとおり
(3)	業務地	沖縄県那覇市通堂町2番1号 那覇港管理組合 総務部総務課
(4)	契約期間	令和7年4月1日 から 令和10年3月31日 まで
(5)	資格審査の方法	事後審査型 ※本業務は、競争参加資格の審査を入札執行後に行う。
(6)	最低制限価格	本入札案件は、最低制限価格は設定しない。

2 入札参加資格

次に定める要件をすべて満たしていること。

(1)	沖縄県内に本店を有し、労働者派遣業務に関し円滑に対応できる体制を有すること。
(2)	過去2年以内に官公庁において、労働者派遣業務の受託実績を有すること。
(3)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(4)	入札日から当該業務委託の落札決定日までの間において、那覇港管理組合及び沖縄県並びに那覇市、浦添市から指名停止措置を受けていないこと。
(5)	会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている者を除く。）ではないこと。
(6)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する労働者派遣事業又はこれに準ずるものとして、那覇港管理組合業務委託等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
(7)	入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類（原本）又は、徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていること。
(8)	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号。以下「改正法」という。）附則第3条第1項の規定により労働者派遣法第5条第1項の許可を受けたものとみなされた者および改正法附則第6条第1項の規定により労働者派遣事業を行うことができる者を含む。）であること。

3 契約条項を示す場所、質問及び回答

契約条項を示す場所	那覇港管理組合ホームページの当該入札公告ページに掲載 (https://nahaport.jp/business/contract/)	
質問・回答期間等	入札・契約手続に関すること	那覇市通堂町2番1号 3階 那覇港管理組合 総務部 総務課 総務班 電話：098-868-2578 F A X：098-868-2629
	提出期間	自 令和7年2月27日(木) ～ 至 令和7年3月11日(火) 上記期間の土日及び祝日を除く毎日、9時から16時まで。
	提出場所	上記に同じ。
	提出方法	電送（F A Xまたは電子メール(koz_yonaha2024@nahaport.jp)）
	回答方法	那覇港管理組合ホームページの当該入札公告ページに掲載
	回答期間	回答日から 令和7年3月13日(木)まで 上記期間の土日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで。

4 資格確認申請書等の提出

資格確認申請書	本競争の参加希望者は、次の書類を期限内に提出すること。 なお、期限までに提出がない場合、本競争に参加することができない。	
	提出書類	①一般競争入札参加資格確認申請書 ②返信用封筒（入札結果通知用（110円切手貼付）） ③印鑑証明書（原本）
	提出期間	自 令和7年2月27日(木) ～ 至 令和7年3月11日(火) 上記期間の土日及び祝日を除く毎日、9時から16時まで。
	提出場所	〒900-0035 那覇市通堂町2番1号 3階 那覇港管理組合 総務部 総務課 総務班 電話 098-868-2578
	提出方法	持参又は郵送（一般書留もしくは簡易書留）
	提出部数	1部

5 入札手続き等

入札期日等	入札方法	本件は、紙入札により実施する。 入札書等は、あらかじめ指定する日に配達されるように（「配達日指定郵便」）、「一般書留」又は「簡易書留」のいずれかの方法により郵送すること。 持参や普通郵便で提出された場合、無効とする。
	提出書類	入札書
	配達指定日（入札日）	令和7年3月17日（月）
	宛先	〒900-0035 那覇市通堂町2番1号 那覇港管理組合 総務部 総務課 総務班 電話 098-868-2578
	入札書に記載する金額	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかと問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
入札に関する注意事項	ア 入札書のくじの数字（任意の数字3桁）は、同額くじ抽選が発生した場合に使用するため、必ず記入すること。 イ 配達指定日以外の日に届いた入札書は、受理しない。 ウ 入札書の日付は、開札日を記入すること。	
入札の無効	本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。	
入札の辞退等	資格確認申請書の提出後、都合により入札を辞退する場合は、開札日時までに入札辞退届を提出すること。	

6 開札

開札日時	令和7年3月18日(火) 13:30 ※入札書の日付
開札場所	那覇港管理組合 2階大会議室 ※入札者は、開札に立ち会うことができる。(再入札に参加する場合は、開札時点から立ち会うこと。)

7 資格確認資料の提出と競争参加資格の審査

落札候補者の選定及び事後審査の実施	<p>開札後、落札者の決定を保留し、予定価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者(以下「落札候補者」という。)から順に競争参加資格の審査を行う。落札候補者は、期限までに資格確認申請書等を提出しない場合、競争参加資格がないものとする。</p> <p>なお、落札候補者は上位から順に3者(上位の者と同額の者が複数いる場合はこの限りではない。)を決定し資格確認資料を求めるが、適格者が確認できた時点で、次順位以降の者の競争参加資格の審査は行わないものとする。</p>	
	通知日	令和7年3月18日(火) 18:00 まで(予定)に対象業者あて通知する。
	提出期限	令和7年3月21日(金) 15:00 まで
	提出書類	(別紙1) 資格確認資料表紙の書類目次に記載した必要書類
	提出部数	1部
	提出方法	原則、持参
	提出先	〒900-0035 那覇市通堂町2番1号 3階 那覇港管理組合 総務部 総務課 総務班 電話番号 098-868-2578
競争参加資格の確認	<p>競争参加資格の確認は、開札後、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は以下の日までに書面により通知する。</p> <p>令和7年3月26日(水) (予定)</p> <p>なお、落札候補者について競争参加資格が確認され適格者であることが確認できた場合は、落札者決定通知をもって資格確認結果の通知に代えるものとする。</p>	
落札者の決定方法	<p>事後審査の結果、落札候補者が競争参加資格を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者とする。また、その結果は、全入札参加者に通知する。</p>	
競争参加資格がないと認められた者がその理由に対して不服がある場合	<p>競争参加資格がないと認められた者は、管理者に対して競争参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。</p> <p>管理者は説明を求められたときは、苦情を申し立て期限の翌日から起算して5日以内(休日を除く)に説明を求めた者に対し、書面により回答する。</p>	
	提出期限	競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内(休日を除く)とする。
	提出先	那覇港管理組合 総務部 総務課 総務班
本入札に係る資料の取扱い	提出方法	書面(様式自由)を持参すること。郵送又は電送(メールやFAX)によるものは受け付けない。
	<p>ア 資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。</p> <p>イ 契約担当者は、提出された資格確認申請書等について、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。</p> <p>ウ 提出された資格確認申請書等は、返却しない。</p> <p>エ 提出期限内に限り、資格確認申請書等の修正、差し替え、追加、再提出を認める。</p> <p>オ 提出期限を過ぎた場合、資格確認申請書等は受け付けない。</p> <p>カ 資格確認申請書等の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は競争参加資格無しとなり、落札者となることはできない。</p> <p>キ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。</p>	

8 入札保証金及び契約保証金

入札保証金	<p>入札保証金の金額等は、現金又は管理者が確実と認める有価証券等をもって見積る契約金額の100分の5以上を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付を免除する。</p> <p>ア 保険会社との間に組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。</p> <p>イ 過去2か年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模を同じくする契約</p> <p>なお、次の者は入札に関する条件に違反したのものとして、その入札を無効とする。</p> <p>(1) 期限までに入札保証金の納付、若しくは納付に代わる上記ア、イのいずれかに係る書類の提出のない者</p> <p>(2) 入札保証金の金額等が上記の条件に満たない場合</p> <p>(3) 入札保証金等の納付等に係る書類に不備があった場合</p> <p>また、一度提出された入札保証金の納付等の変更はできないものとする。</p> <p>※ 入札保証金を免除した落札者が契約を結ばない場合、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5を那覇港管理組合に納付しなければならない。</p> <p>※ イにより入札保証金の免除を受ける場合は、様式「地方公共団体等契約状況確認」を提出すること。</p>		
	提出期限	令和7年3月14日(金) 15:00	
	提出先	〒900-0035 那覇市通堂町2番1号 那覇港管理組合 総務部 総務課 総務班 電話 098-868-2578	
	入札保証金 (現金納付)	提出方法	ア 「入札保証金納付書発行依頼書」を持参すること。 ※要事前連絡 イ 組合が発行する納入通知書により金融機関で保証金を納付し、領収書(写)を上記期限までに提出すること。
	入札保証保険証券・入札保証書・地方公共団体等契約状況確認資料	提出方法	持参又は郵送(配達を確認できる方法にて送付すること)
		保険機関保証期間	開札日から2か月とする。
有価証券等	受入日時・受入方法等の調整があるので、事前に上記担当課まで連絡すること。		
契約保証金	契約保証金の金額等は、那覇港管理組合契約規則第4条第1項第9号の規定により、免除する。		

9 その他の事項

契約締結時期	本件に係る契約は、落札者の決定後、7日以内に締結する。ただし、管理者が特に指示したときはこの限りではない。
入札参加者等の遵守事項	入札参加者は、那覇港管理組合競争入札心得、仕様書等を熟読し、これを遵守すること。